

平成28年度 運 営 方 針 (案)

社会福祉法人会津療育会

平成28年度もこれまで同様、障害者総合支援法の目的に則り、障がい者の権利利益の擁護を第一とし、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を提供する施設として運営にあたります。

各事業の推進にあたっては、会津療育会施設運営の基本理念となる利用者本位を旨とし、昨年度実施した第三者評価の結果を反映させ、より良いサービスの提供に努めるとともに、地域と共に生きる施設づくりにも積極的に取り組むこととします。

また、法人としての組織運営については、現在国で進められている社会福祉法人改革の推移を見守りながら、法人組織の体質強化、経営の透明性の確保、地域公益活動の検討等に努めます。

今年度の各分野別の取り組みとしては、

- 1 法人組織の安定した運営のため、これまで検討してきた人事制度を本格的にスタートさせるとともに、制度の円滑な定着をめざします。
また、第三者評価の結果を活かし、改善すべき点の検証と高評価を得た点の更なる向上を図り、より質の高いサービスの提供に努めます。
- 2 在宅支援サービスの強化のため、短期入所や通所生活介護の更なる質の向上に努め、利用者や家族の方々が利用しやすい事業となるよう改善するとともに、新たな地域福祉サービスの展開を目指します。また、障がい者が安心して地域で生活できる社会づくりをめざし、相談支援体制の強化に努めます。
- 3 施設入所者の支援の充実のため、これまで以上に利用者本位の支援となるよう、個別対応による生活支援サービスの向上を目指します。また、利用者の地域移行についても引き続き取り組みます。
- 4 地域貢献の拡大と広報活動の強化のため、地域公益事業の実施を目指すとともに、ボランティアの積極的な受け入れや地域との交流の拡大を図ります。
また、施設の存在や活動を広く理解していただくため、ホームページの充実等による広報活動の強化に努めます。